

子どもショートステイ&トワイライトステイ

Childrens Short Stay & Twilight Stay

——文京総合福祉センターでの子育て短期支援事業——

「子どもショートステイ&トワイライトステイ」は、保護者の方が病気や出産、就労等の理由により、一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、文京総合福祉センターの専用室で、お子さんをお預かりする事業です。

満2歳から小学6年生までのお子さんを、泊まりで預かる「子どもショートステイ事業」と、17時から22時までの夜間の時間帯に預かる「トワイライトステイ事業」の2つの事業を実施しています。

<事業概要>

事業名	子どもショートステイ	トワイライトステイ
施設所在地	文京総合福祉センター 3階 (小日向二丁目 16番 15号)	
保育対象児童	満 2 歳から小学 6 年生まで	
利用事由	①病気、出産、けが等により入院又は自宅安静療養を必要とする場合 ②家族の疾病等により介護または看護する場合 ③事故または災害に遭い、保育対象児童の保育が困難な場合 ④仕事による出張、一時的な残業、夜間・宿直勤務等に従事する場合 ⑤冠婚葬祭に出席する場合 ⑥育児疲れ、育児不安等で、家庭で養育できない事情がある場合 ※⑥の事由で利用される方は、事前に「子ども家庭支援センター 児童相談係」 (☎03-5803-1109) にご相談ください。	
利用定員	両事業を合わせて 1日 3 名	
利用期間	同一利用事由で 7 日間 (168 時間) まで	休日を除く、月曜から土曜日 17 時から 22 時までの1日単位
利用料	児童1人1日(24時間) 6,000 円	児童1人1回 2,000 円
利用回数・ 日数の上限	・同月内で利用回数は 2 回まで ・年度内の延べ利用日数は 28 日まで	・同月内の利用回数は 5 回まで

※本事業を初めてご利用になる方には、お子さんとご一緒に施設の事前見学をお願いしております。①～⑤の利用事由で見学のご予約は、直接施設へご連絡ください。

文京総合福祉センター<リアン文京> ☎03-5940-2822

<ご利用方法>

- ① 施設の事前見学の後、区ホームページのお問い合わせフォームまたはお電話にて、利用事由、利用希望日時、子どもの氏名・生年月日・性別、保育する上で伝えたいこと等をご連絡ください。

利用予約の受付期間は、利用する理由により異なりますので、下表をご参照ください。

(1) ショートステイ・トワイライトステイ ※ (2) を除く	(2) 就労事由でのトワイライトステイ
利用希望日の 2ヶ月前 から受付開始	利用希望日の 1ヶ月前 から受付開始

※ 該当の日が土・日・祝日・年末年始（12/29-1/3）に当たる場合は、その直前の開庁日から受付開始となります。

※ 利用事由に関して、予約時から変更して利用する事はできません。

- ② 施設の空き状況等を確認し、お預かりが可能な場合、提出が必要な申請書類をご案内します。

- ③ 利用希望日の **2** 日前（土・日・祝日・年末年始を除く）の **17** 時までに申請書類をご提出ください。

※ 急病時や急な入院の場合など、申請書の提出期限を過ぎている場合であっても、可能な限り対応いたしますので、ご相談ください。

【利用できないとき】

次のいずれかに該当する場合は、利用をお断りする場合があります。

- 利用当日、児童の具合が悪い場合
- 発熱（37.5℃以上）している場合
- ご家族が感染症にかかっている場合
- 通園している保育園・幼稚園等で感染症が流行している場合

<トワイライトステイ利用時の受入れと引渡しについて>

児童の受入れは、ご希望により、幼稚園、保育園及び小学校にお迎えを行いますので、事前にご相談ください。なお、送迎にかかった交通費については、利用料とは別にご負担いただきます。

なお、引渡しは施設で行いますので、保護者の方が、直接施設にお越しください。

<子どもショートステイ利用中の保育施設・小学校等への送迎について>

ご希望により、普段通っている、保育所や幼稚園、小学校等への送迎を行いますので、事前にご相談ください。なお、送迎にかかった交通費については、利用料とは別にご負担いただきます。

※ 保育施設等への送迎をご希望になる場合は、送迎に必要な保護者パス等をご用意いただくとともに、施設職員が送迎することを保育施設等にお伝えください。

【ご相談・利用申請は・・・】

文京区子ども家庭支援センター
家庭支援係
☎ **03-5803-1894**

【施設見学の予約は・・・】

文京総合福祉センター
(リアン文京)
☎ **03-5940-2822**